

| | |
|--------------|---|
| Title | 浙江大学蔵戦国楚簡の真偽問題 |
| Author(s) | 福田, 哲之 |
| Citation | 中国研究集刊. 2012, 55, p. 54-79 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/58688 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

浙江大学藏戰国楚簡の真偽問題

福田哲之

一、浙江大学藏戰国楚簡の概要

浙江大学藏戰国楚簡（以下、浙大楚簡と略記）は二〇〇九年に浙江大学芸術与考古博物館に収蔵され、二〇一一年十二月に浙江大学出版社から正式報告書である曹錦炎編著『浙江大学藏戰国楚簡』が刊行された。やや長文にわたるが、はじめに曹氏による同書の「前言」にもとづき概要を記しておく。

浙大楚簡は二〇〇九年夏に校友朱国英氏が設立した金蘭基金の寄贈を受け、浙江大学芸術与考古博物館に収蔵された。竹簡の整理作業とともに、竹簡の

残片・竹簡が残存していた彩絵漆篋の木芯残片・漆皮・篋の内部から伴出した竹簡に付着していた草麻類植物の四者を試料として提供し、科学的な検測を進めた。二〇〇九年十一月中旬に北京大学考古文博学院実験室から寄せられた「北京大学加速器質譜（AMS）碳¹⁴測試報告」によれば、検測した四者の測定結果を総合すると、竹簡の年代はおよそ紀元前三四〇年前後で、竹簡の墓葬年代はそれよりやや降り、竹簡の文字の書風および彩絵漆篋の形製・紋飾が示す時代特徴とも符合する。

さらに竹簡の科学鑑定を進めるために、二〇一〇年十月竹簡残片について、上海博物館に委託し復旦大学に依頼して竹簡の墨跡の顕微鏡による分析を加

え、同時に摸造された漢簡の残片と比較した結果、電子顕微鏡写真の組織構造はまったく異なるものであった。一方、浙大楚簡の墨跡の顕微鏡写真は上博楚簡と一致した。二〇一一年三月に浙江大学材料系に委託し竹簡の降解検測および墨跡分析を行ない、分析結果を岳麓書院藏簡検測の資料と参照し、これらの楚簡が偽物ではないことが証明された。

これらの竹簡は浙江大学に入蔵された時に彩絵漆篋中に入ったが、もともとすべてが篋中に入ったものか否かは知られない。整理完了時点における竹簡点数は三二四点、綴合復原の結果、もとの完全な簡はおよそ百六十枚前後と推測される。

竹簡の長さは、大部分の完簡（綴合後のものを含む）は二十三センチ前後、ほぼ戦国尺の一尺と合致する。竹簡の頭・端は平斉、契口はなく書写された文字の位置によれば二編と見なされるが、編繩の痕跡は明瞭ではない。別の三本の『日書』の簡長はおよそ三十センチで、簡の上端は平斉、下端は尖弧状を呈しており、きわめて特殊で初見に属する。

整理の結果、浙大楚簡の内容は、古書・日書・卜筮祭禱・遺策の四種に分類される。

(一) 古書

『春秋左氏伝』襄公九年から襄公十年（未完）、竹簡一二四點（写真のみ残存する二點の残簡を含む）、別に十三點の重複する内容（あるいは別本）の残簡があり、字数は三千一百以上にのぼる。

(二) 日書

三簡からなり、各簡の文字は正背両面に連続して書写され、内容から『玉勺』と『四日至』との二篇に分けられる。

『玉勺』篇は二簡からなり、一号簡の簡首に「玉勺」と題され、内容は十二支を序とし、日々の斗柄が指す天象位置、いわゆる北斗の行を記載する。二号簡の内容は専ら楚国の「冬祭」月について日々の斗柄が指す天象位置を記載する。

『四日至』は一簡のみで、簡首に「四日至」と題され、内容は「日至」時の干支日の違いによって現れる異なった物候を記しており、占卜の時の参照に供した、古代のいわゆる「占候」である。

(三) 卜筮祭禱

一本の完整簡以外、他の竹簡はすべて断簡で、綴合後二十点。内容は墓主の生前の卜筮祭禱の記録である。

(四) 遺策

一本の完整簡以外、他の竹簡はすべて断簡で、綴合後三十三点。内容は随葬物品の目録である。

二、邢文「浙大藏簡辨偽」と真偽論争

これまで新出土文献の報告書が公表されれば、その後から連日にわたって、武漢大学簡帛研究中心や復旦大学出土文献与古文字研究中心などの出土文献関係のインターネットに文字の釈読や残簡の綴合にかかわる多くの札記類が掲載されるのが常であった。ところが、今回の浙大楚簡に関してはそうした現象はまったく見られず、ほとんどの研究者が沈黙したままという異例の状態が続いた。もともと、浙大楚簡が偽簡らしいとの噂は、すでに公表以前から筆者も耳にしており、こうした状況は中国側研究者の多くが、浙大楚簡に対してきわめて慎重な態度をとっていることを端的に示すものと理解された。そうした中、いわば沈黙を破るかたちで『光明日報』二〇一二年五月二十八日第十五版「国学」および『光明日報』二〇一二年六月一日第十五版「国学」に掲載されたのが、邢文氏の「浙大藏簡辨偽（上・下）」（以下、「辨偽」と略記）であった。その構成は次の通りである。

「浙大藏簡辨偽（上）——楚簡《左伝》」

（導言）

一、浙大藏簡及其意義

二、楚簡《左伝》辨偽

（一）形制

1、竹簡没有契口・編繩。

2、竹簡長短不一。

3、竹簡寬窄不一。

4、章末或節末的竹簡多為短簡。

（二）内容

1、故意妄改。

（1）人名

（2）星名

（3）拋現代人思路、望文生義的妄改

2、將錯就錯。

3、卦画

（三）鑑定

上篇回顧

三、戦国書法辨偽

(一) 章法

1、断簡拵接後字距過大。

2、簡首殘而字不殘。

3、簡尾殘而字不殘。

4、簡辺殘却仍見應該殘去的標点符号。

(二) 結字

1、中宮…不明主筆、失守中宮。

2、上下…下不承上、上不覆下。

3、左右…左弓右欠、不守正法。

4、拵湊…偏旁拵湊、錯字連篇。

5、簡体…捩簡体字、拵湊古字。

6、失真…草写失度、字形失真。

(三) 筆法

1、釘頭・牛頭。

2、尖頭・鼠尾。

3、墜尾・拖尾。

4、蜂腰・鶴膝。

四、結束語

5、折木・柴担。

6、鋸齒・散鋒。

7、游絲・墨猪。

8、病筆薈萃。

邢氏はまず上篇「二、浙大藏簡及其意義」において『浙江大学藏戰国楚簡』の「序」および「前言」が記す浙大楚簡の鑑定結果と学術的意義を確認した上で、「二、楚簡《左伝》辨偽」では、竹簡の形制、内容および鑑定の三方向から問題点を挙げて偽簡たる証拠を示し、続くだ篇「三、戦国書法辨偽」では、書法を中心に章法・結字・筆法の三点にわたって詳細な分析を加え、戦国書法の面からも到底真簡とは見なしがたいことを指摘する。そして「四、結束語」では、整理者の資料整理にかかわる成果と貢献を評価しながらも、偽簡が社会におよぼす悪影響を厳しく糾弾し、稿を結んでいる。

その後、この邢氏の批判に対する曹錦炎氏の反論「浙大楚簡毋庸置疑——从文本角度論浙大楚簡的真实性」（以下、「毋庸置疑」と略記）が同じく『光明日報』二〇

一二年六月十八日第十五版「国学」に掲載され、さらにそれを受けた邢氏の再批判「浙大藏簡再辨偽——文本復原的關聯性與浙大偽簡再批判」（以下、「再辨偽」と略記）が『光明日報』二〇一二年六月二十五日第十五版「国学」に掲載された。このように浙大楚簡の真偽問題は『光明日報』紙上を舞台とした論争に発展してきたのである。

曹氏の「毋庸置疑」を読んで筆者が疑問に感ずるのは、邢氏が提起した中心的な論点である形制や書法の問題に対する曹氏の具体的な反論はほとんどなされておらず、その副題にも示されるとおり、専ら「文本角度」すなわちテキスト本文の問題に論点が行っていることである。邢氏も「再辨偽」の冒頭部においてその点を指摘しているが、結果的には曹氏の反論に應ずるかたちで、論述の大半が個別の本文の検討に費やされている。

ここで留意すべきは、本文の問題は論者の解釈に左右される面が大きいため、議論のかみ合わない水掛け論に陥る危険性があり、しかもいくら本文の古態性を指摘しても、偽造の可能性を完全に排除できず、論争の結着につながらないという点である。むしろ浙大楚簡の真偽問題の検討においては、まず第一にその本文がいかなる素材にどのように書写されているかといった、ハード面へ

の着目が重要であると考えられる。その意味で邢氏が「辨偽」において指摘した形制や章法など論点は、慎重に検証されるべき問題であり、それを棚上げにしたまま本文の問題に論点を移すことは、いたずらに議論の混乱を招く結果となろう。

以下ではこうした意図から、「辨偽」の中でとくに重要と思われる論点を中心に検証を加え、併せて若干の補足を試みてみたい。

三、簡長にかかわる疑点

本章では邢文氏が「辨偽（上）」の「（一）形制」において指摘した四つの論点の中から「2、竹簡長短不一」を取り上げる。

邢氏は『左伝』の簡68（簡70および簡106）簡110を例示し、これらはいずれも完簡であるにもかかわらず、簡70および簡109にはそれぞれ前後の簡との間におよそ1cmの長短の差異が見られることを指摘し、正常な戦国期の簡冊の形制と合致しないことを明らかにしている。これに対して曹錦炎氏は「毋庸置疑」の中で、

至於《邢文》所謂竹簡尺寸不一、無契口・無編繩痕跡等情況、凡是讀過考古報告或見過考古發掘品的讀

者、都能找到出處。

と述べ、竹簡尺寸不一および無契口・無編繩痕跡などの状況は、すべて考古報告や考古發掘品に見いだすことができるかと反論する。

たしかに出土簡牘の中には同一篇の竹簡でも相互に数ミリ単位の簡長差を示す例があり、出土後の竹簡の伸縮などを考慮すれば、曹氏の発言も一概には否定できない面がある。しかし浙大楚簡の中には、そのような説明では到底理解することの困難な数センチ単位の簡長差をもつ例が認められるのである。ここでは具体的に『左伝』の簡51と簡59の二例を取り上げてみよう（以下とくに断らない場合の番号はすべて『左伝』の番号を示す）。

まず簡51から見ていく。はじめに本文を確認するため、簡50・簡51・簡52の釈文および対応する通行本の本文を引用する（注1）。

〔釈文〕

乃許鄭成。〔簡50〕十一月己亥、同盟於戲（戲）、

鄭箴（箴）也。灑（將）明（盟）、鄭六〔簡51〕卿、

公子駢・公子發・公子嘉・公孫軫・公孫董・

〔簡52〕

〔通行本〕

……乃許鄭成。十一月己亥、同盟于戲、鄭服也。將

盟、鄭六卿、公子駢・公子發・公子嘉・公孫軫・公孫董……

簡50・簡51・簡52の本文は通行本と対応しており、文脈の面からも本文の缺失は想定し難い。一方、竹簡の状況を見ると、簡50には襄公九年十月の「諸侯伐鄭」の記事の末尾四字「乃許鄭成」が書写され、その後に章段の末尾を示す符号（墨鉤）がある。そして次の簡51から「十一月己亥」の記事に移り、簡52には鄭の六卿の五人目までが書写されている〔図1〕（注2）。

『浙江大学藏戰國楚簡』には『左伝』の各簡の簡長のデータが示されており、具体的な数値は不明であるが、参考までに原寸に近いと思われる同書の図版によつて簡50・簡51・簡52の数値を示すと以下の通りである（注3）。

簡50 七・五cm、短簡

簡51 一九・六cm（一七・三cm＋二・三cm）、短簡

（綴合）

簡52 二三・四cm、完簡

曹氏の「前言」によれば完簡の簡長は二三cm前後であり、仮に簡50の後に簡51が接続していたとすると、合計が二七・一cmとなり完簡の簡長を四cm近く超過するため、この想定は成り立たない。簡50を見ると符号（墨鉤）の後は空白になっていた形跡がうかがわれ、同様の

状況は簡38にも認められることから、簡50の本文は「乃許鄭成」の四字で終わり、符号（墨鉤）の後に文字は書写されていないかとみてよいであろう。したがって簡51は現存簡に見られるとおり、「十一月己亥」から開始されていたことがあらためて確認される。

ここで問題となるのは、簡51・簡52の本文は連続するにもかかわらず、簡51の簡長が完簡に対しておよそ4cm短い点である。簡51末尾は「六」字の最後の部分が少し缺けたようになっていたため若干の竹簡の欠損を想定しておく必要があるが、それを考慮するとしてもやはり3cm前後の差異を生じてしまうのである。

同様の現象は、簡59にも認められる。はじめに簡58から簡61までの積文を通行本と併せて引用する。

〔積文〕

〔享〕元（其）土利、夫帚（婦）辛苦敦（塾）嗑
 （隘）、無所氏（底）告。自含（今）日既盟之【簡58】
 遂（後）、鄭國而不唯又（有）【簡59】禮與弭
 （疆）可已（以）疔（庇）民者是仝（從）、而敢有異
 志者、亦如是。【簡60】荀偃曰、改載書。公孫舍之
 曰、昭一之大神要言黃（焉）。若【簡61】

〔通行本〕

……享其土利、夫婦辛苦塾隘、無所底告。自今日既

盟之後、鄭國而不唯有禮與疆可以庇民者是從、而敢有異志者、亦如之。荀偃曰、改載書。公孫舍之曰、昭大神要言焉。若……

ここでは便宜上、簡58から簡61までを挙げたが、竹簡の本文は、先に引用した簡52以降も基本的に通行本と対応しており、積文にも大きな缺脱は想定されていない。

一方、竹簡の状況を見ると、簡52の完簡の後、簡53から簡58までの六簡はいずれも残簡を綴合して完簡の状態に復原した整簡であり、次の簡59は完簡の半分以下の長さの短簡、続く簡60・簡61は残簡を綴合して完簡の状態に復原した整簡となっている。参考までに図版から計測した簡52から簡61までの簡長を記しておく。

- 簡52 二三・四cm、完簡
- 簡53 二三・三cm、整簡（綴合）
- 簡54 二三・三cm、整簡（綴合）
- 簡55 二三・三cm、整簡（綴合）
- 簡56 二三・五cm、整簡（綴合）
- 簡57 二三・四cm、整簡（綴合）
- 簡58 二三・四cm、整簡（綴合）
- 簡59 一〇・三cm、短簡
- 簡60 二三・四cm、整簡（綴合）
- 簡61 二三・三cm、整簡（完簡）

簡52は途中に断裂のない完簡であり、これを基準として簡53から簡58までの六簡の復原の妥当性が確認される。一方、簡60・簡61はどちらにも残簡を綴合した整簡であるが、簡61は断裂箇所が「之」字の上にかかっているため、もともと完簡であったことが物理的に裏付けられ、これを基準としてその前の簡60についても復原の妥当性が確認される〔図2〕。

ここで問題となるのは、簡58・簡59・簡60の本文が連続し、しかも簡58および簡60がいずれも完簡として復原されるため、その間の簡59は前後のどちらの簡とも綴合関係を結ぶことができず、簡長が半分以下の短簡のまま取り残されてしまう点である。

『左伝』にはこのような、本文は連続するにもかかわらず前後の竹簡との綴合を想定し難い、いわば行き場のない短簡の例が散見される。これらの長さの異なる竹簡が、冊書としてどのように編綴されていたのか困惑せざるを得ないが、仮に契口や編繩痕が見えないことと関連づけて、そもそも『左伝』は編綴されていなかったのではないかと推測したとしても、それではなぜ編綴しない長短まちまちの竹簡に連続して本文を書写する必要があったのか、という別の問題に逢着することになる。

また、これらの短簡ももとは二三cm前後の簡長をも

ち、本文の後は空白になっていたと仮定した場合も、なぜそのような不自然な位置に空白が必要であったかについて、合理的な説明を与えることが困難である。さらに浙大楚簡自体にも、文章途中の空白の存在を裏付けるような形跡は認められない。

このように簡長のみの問題に限っても、浙大楚簡にはこれまで公表された出土簡牘には見られない不可解な現象が認められるのである。

四、章法にかかわる疑点

邢文氏の論点の中で簡長の問題とともに注目されるのが、「辨偽（下）」の「（一）章法」に掲げられた以下の四項目である（丸括弧は邢氏が論文中に具体例として挙げた『左伝』の番号）。

- 1、断簡拏接後字距過大。（簡68・簡106）
- 2、簡首残而字不残。（簡104・簡32）
- 3、簡尾残而字不残。（簡72）
- 4、簡返残却仍見應該殘去的標点符号。（簡72）

邢氏が指摘するごとく、ここに列挙された諸例は、浙大楚簡が整治された完簡ではなく、すでに破損した状態の残簡を用いて書写されたことを示すものであり、前章

で取り上げた簡長の問題と同様、偽簡であることを物理的に裏付ける論拠として重要である。

まず「1、断簡拵接後字距過大」は、綴合された断簡において下接簡の第一字の前の字間が不自然に広く空くという現象が複数存在することを指摘したものである。これは完簡を書写した際には決して生じ得ない現象であり、残簡を個別に書写したことを示唆する。ここではさらに顕著な例として簡102・簡110を取り上げてみよう。

簡102では下段首部（「尋」字の前）〔図3〕、簡110では上段末部（「缶」字の後）〔図4〕とそれぞれ断裂部に不自然な空白が存在する。この空白箇所文字が存在した痕跡は認められず、『浙江大学藏戰國楚簡』の积文にも赤字は想定されていない。

そこでなぜこのような空白が生じたのが問題となるが、図版によればこの部分は両者ともに竹の繊維がほぐれてささくれ立った状態になっている。さらに簡110の「缶」の「缶」字と簡96の「缶」の「缶」字とを比較すると簡110では下部の「口」部分の墨線が全く残存していないことに気付く。もとより竹の繊維のほぐれによる墨の剥脱を想定する必要があるが、上部のかなり明瞭な残存状況からみて墨の痕跡が全く認められないのは不自然であり、「缶」字の下部はもともと書写されていない

かった可能性が高いであろう^(注5)。こうした状況を踏まえば、簡102・簡110の二箇所空白は、書き手が墨ののりにくい当該箇所を避けた結果生じたものであり、しかも簡102の上段・下段および簡110の上段・中段をそれぞれ個別に書写したために、綴合後の不自然さを予知できなかったと推測される。

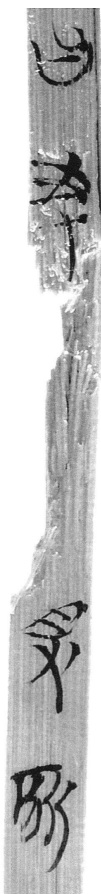
次の「2、簡首残而字不残」「3、簡尾残而字不残」「4、簡返残却仍見應該残去的標点符号」の三項目は、いずれも断裂の生じた残簡を用いて書写した結果、目前にある書写面のスペースに文字や符号を収めようとする書き手の無意識の本能に影響されて、整治された完簡では決して起こり得ない配字上の破綻が生じた例である。同様の状況は簡15・簡90にも指摘することができる。

簡15は竹簡のほぼ中央に縦の断裂があり、中間部は左半分を缺失する〔図5-1〕。积文中に傍点で示したごとく、ここには「之」字が五例出現し、第一例および第五例は完存部に、第二例・第三例・第四例は缺失部に存在する。これらの「之」字の右上から左斜め下への筆画に注目すると、第一例・第五例と比較して、第三例および第四例はその角度が不自然であり、すでに左半分が缺失した状態の竹簡に書写したために、矢印で示すごとく、ちょうど缺失部に収筆が位置することになったと推

〔圖3〕簡102「成一鄰孟尋獻子曰寺／尋所謂有力」



簡102放大圖版（部分）



〔圖4〕簡110「巳桑林甸缶／巳罍晏士甸之曰青侯宋／罍之觀豐有之」



簡110放大圖版（部分）



簡96「甸缶」放大圖版（部分）

〔圖5-1〕簡15「而紀之相土之因之此尋之／闕元高尋之敗」



〔圖5-2〕簡15「之」字の比較

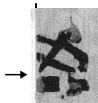
第一例



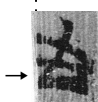
第二例



第三例



第四例



第五例



〔圖6-1〕簡90放大図版（部分）



〔圖6-2〕浙大楚簡の「車」字の比較

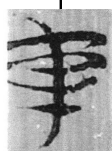
簡90



簡7



簡100



測される「図5-12」。

次の簡90では冒頭部分の竹簡の左半分が缺失するにもかかわらず、冒頭の「車」字の中央の縦画が残存するという齟齬が生じている「図6-1」^(注5)。この「車」字を復原すると文字の中心が右寄りに位置したことになるが、浙大楚簡の他の二例（簡7・簡100）の「車」字は簡の中央に収まっており、簡90のごとき傾向は認められない「図6-2」。例えば簡7は一見すると簡90と近似するように思われるが、簡7の「車」字の縦画は大きく弧線を描きつつ起筆と収筆とが簡の中心をとらえており、簡90とは様相を異にする。さらに「車」字の下部の横画についても簡90は縦画との交差が不自然であり、結構上の破綻が認められる。このように簡90の「車」字に見える不自然な現象も、すでに左半分が缺失した竹簡に書写したために生じたものと推測される。

複雑に断裂した残簡を用いて書物や文書の書写が行われるという状況は、通常では決して起こり得ず、浙大楚簡が真簡であるとすれば、その原因について合理的な説明を与えることは困難である。逆に偽造者が古代の竹簡に見せかけるために加工処理を施したとすれば、邢文氏が「辨偽（上）」の「(一)形制」において指摘した、

1、竹簡没有契口・編繩。

2、竹簡長短不一。

3、竹簡寛窄不一。

4、章末或節末的竹簡多為短簡。

という不可解な諸現象について、総合的な理解が可能となる。

戦国楚簡の中には、包山楚簡のごとく有字簡とともに少なからぬ量の無字簡が出土した例が報告されている^(注6)。こうした状況を踏まえれば、炭素14測定をこまかすために、盗掘などによってもたらされた無字簡が偽簡の材料として用いられた可能性も考慮の余地があるのではないだろうか。

五、字体にかかわる疑点

第三章および第四章では、竹簡の形制にかかわる簡長や章法といったハード面に着目し、浙大楚簡の疑点を明らかにした。本章では、竹簡に書写された文字そのものを中心に言語学的な側面から検証を加えてみたい。

邢文氏は下篇「三、戦国書法辨偽」の「(二)結字」および「(三)筆法」において書法的観点から詳細な分析を加え、浙大楚簡の書法上の問題を具体的に指摘している。ただしこれらの分析については、独特の書法用語

が用いられていることもあって、書法の専家でなければ十分に理解しづらい面があり、あくまでも戦国書法における多様性の問題として反論する余地もなしとしないであらう(注3)。こうした点を考慮すれば、むしろ邢氏が「(二)結字」の「5、簡体・拠簡体字、拵湊古字」で、簡体字の影響を受けたと見なされる例として簡2の「徹」の形体および簡25の「今」と「命」との誤写を指摘したごとき字体への着目が、より客観性の高い論拠として有効であると考えられる。

そこで、以下ではまず浙大楚簡の字体にみえる時代的齟齬の例として、「候」字および「志」字を取り上げる

〔図7〕 (注8)。

「候」字の用例は『左伝』に二十例あるが、ここでは字跡が不鮮明な左121を除外した十九例を対象とする。これらの用例において注目されるのは、左附1のみが別体となっている点である。左附1以外の十八例は包山楚簡・郭店楚簡・楚帛書などと基本的に合致するが(末尾〔図1〕参照)(注9)、左附1のごとく左側を「イ」に作る形体は漢代以降でなければ見いだされず、前三四〇年頃という浙大楚簡の推定年代とは、どんなに早く見積もっても百数十年以上の開きがある。

同様の現象は「志」字にも認められる。五例の「志」

字の用例のうち左113のみが別体であり、それ以外の四例は、包山楚簡・郭店楚簡などと基本的に合致する(末尾〔図1〕参照)。上部を「土」に作る「志」の形体も漢代以降でなければ見いだされず、同様の時代的齟齬が指摘される。

〔図7〕 浙大楚簡の用例「候」「志」

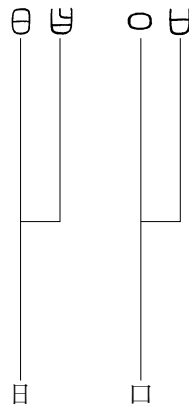
| 志 | | 候 | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | | | | |
| 左 113 | 左 55 | | 左 112 | 左 93 | 左 67 | 左 11 |
| | | | | | | |
| | 左 60 | 左 附 5 | 左 115 | 左 99 | 左 71 | 左 39 |
| | | | | | | |
| | 左 67 | 左 附 6 | 左 121 | 左 108 | 左 72 | 左 47 |
| | | | | | | |
| | 左 70 | 左 附 6 | 左 附 1 | 左 110 | 左 86 | 左 49 |

こうした時間的問題と同時に留意すべきは空間的問題である。上述のごとく「侯」左附1の左側の「イ」や「志」左113の上部の「土」の形体は漢代の隸書と合致するが、これらはいずれも秦系文字の形体にもとづく隸変によって成立したものであり（末尾 [図1] A〈秦系文字〉参照）、[図7]に掲げた他の「侯」字や「志」字の用例が示す楚簡文字の形体からは決して生じ得ない。つまり、「侯」左附1や「志」左113には、時代差のみならず地域差という面においても重大な齟齬が指摘されるのである。

戦国中期の楚簡文字の中に時代も地域も異なる漢代の隸書（漢隸）の要素をもつ形体が混在するという現象を、言語学的な見地から整合的に説明することはおそらく困難であり、これらの例もまた浙大楚簡が偽簡であることを強く示唆するものと言えよう。

以上は字体にかかわる個別的な問題であったが、次に体系的な観点から分析を加えてみたい。古代の漢字において「𠄎」と「𠄏」とが同系に属し、それらを構成要素にもつ系列字の体系が存在することは、白川静氏の一連の研究によって明らかにされたところである（注10）。白川氏の研究は、甲骨・金文の字形をもとに中国古代の宗教儀礼（祝禱詛盟）と文字との関連を解明することを目的

としたものであり、「𠄎」を祭祀祝禱の器とする解釈についてはなお異説もある。しかし、少なくとも「𠄎」と「𠄏」とが同系に属し、「𠄎」と「𠄏」および「𠄐」と「𠄑」との間に、形体上の明瞭な区別とそれらを構成要素にもつ系列字の体系が存在する点については、異論のないところである。



右に簡略に図示したごとく「𠄎」と「𠄏」および「𠄐」と「𠄑」は後に混淆し、やがて両者の書き分けは基本的に消滅する。ここで注目すべきは近年の出土簡牘を中心とする大量の筆記資料の発見により、両者の混淆の過程を具体的に把握することが可能となったことである。その詳細についてはあらためて論ずる必要があるが、時代的な変化の過程のみを簡潔に述べれば以下のごとくである。

戦国中期から後期にかけての書写と推定される楚簡で

は両者は明瞭に区別されており、混淆は認められない。戦国末から統一秦にかけての書写と推定される秦簡においても両者は区別されているが、一部にやや不明瞭な例が見いだされる。漢代の資料では西漢前期の馬王堆漢墓帛書や銀雀山漢墓竹簡などにおいても両者は基本的に区別されているが、西漢末から東漢初期の書写と推定される武威漢簡『儀礼』では両者はほぼ同形となっている。こうした状況を踏まえれば、「㇀」と「㇁」および「㇂」と「㇃」との混淆は秦代に萌芽し、西漢後期から東漢前期にかけて両者の区別は徐々に消滅していったとみてよいであろう。

これを書体史の観点からとらえれば、両者の混淆は漢隸の成立と軌を一にし、戦国期の古文においては書法上からも明瞭であった両者の書き分けが、秦隸にもとづく隸変によって同じ書き方に変化したため、漢隸においては形体上の区別も消滅するに至ったとみることができ。そして、こうした変遷の過程を踏まえれば、「㇀」と「㇁」および「㇂」と「㇃」の書き分けとそれにもとづく系列字の体系の存否をもつて、戦国期の文字資料であるか否かの判別基準とすることが可能となるのである。

それではこのような観点から、戦国文字と比較しながら

ら浙大楚簡の文字を分析していこう。まず戦国文字における「史」と「中」との区別について、確認しておく（末尾【図Ⅱ】参照）。「史」は「㇀」の系列字に属し、左右の画が横画より上に突き出た、落とし蓋のごとき形体をもち、包山楚簡では同系の「㇁」に作る例も認められる。一方「中」は楕円形の「㇂」に作り、とくに包山楚簡や郭店楚簡などの筆記資料では明瞭に書き分けられている。これに対して浙大楚簡の「史」は「㇀」に作らず、「中」の「㇂」と近似した形体となっており、戦国文字のごとき書き分けは認められない【図8】。

こうした字体上の齟齬は「史」と同系の「事」「吏」の用例において、さらに明瞭となる。戦国文字の「事」「吏」の用例は例外なくすべて「史」と同様「㇀」あるいは「㇁」に作る（末尾【図Ⅲ】参照）。ところが浙大楚簡では「事」は「㇀」と同系の「㇁」に作るものの、「吏」は十五例すべてが別系の「㇂」に作り、系列字の体系に齟齬が生じている【図9】。

続いて「㇂」と「㇃」に移ろう。まず浙大楚簡における用例をみると、両者は書き方を異にし、形体面においても明瞭に区別されている【図10】。そしてこうした状況は戦国文字とも合致する。








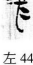

ところが「㇂」の系列字である「會」「魯」「皆」をみ

ると、戦国文字はすべて「ㄩ」もしくは「ㄷ」に作るのに対し（末尾「ㄩⅣ」参照）、浙大楚簡では「會」は七例すべて「ㄩ」に作るものの、「魯」は二例のうちの左101は「ㄩ」、左111は別系の「ㄷ」に作り、さらに「皆」は九例すべて別系の「ㄷ」に作る「ㄩⅪ」。このように「ㄩ」の系列字にも顕著な齟齬が認められるのである。




















一方「ㄷ」の系列字である「春」「旬」についても、戦国文字の用例はすべて「ㄷ」に作るのに対し（末尾「ㄩⅤ」参照）、浙大楚簡では「春」は二例とも「ㄷ」に作るが、「旬」を構成要素とする「荀」は、左41・左61・左105の三例は「ㄷ」、左附3は別系の「ㄩ」に作り、同様の齟齬が認められる「ㄩⅫ」。

上述のごとく「ㄩ」と「ㄷ」との混淆は、隷変に伴って両者の書法上の書き分けが曖昧になったことに起因する。したがって、浙大楚簡のごとく単字における両者の書き分けが明瞭であるにもかかわらず、その系列字において混淆が生じることは決してあり得ない。字体面におけるこれらの顕著な齟齬は、「ㄷ」と「ㄷ」および「ㄩ」と「ㄷ」とを区別しない書写習慣をもつ書き手が、古代字体の体系性を理解しないまま、戦国文字を部分的に参照しつつ書写したことを如実に示すものであり、浙大楚簡が偽簡であることを裏付ける明確な証拠と見なされる。

【図8】 浙大楚簡の用例「史」「中」

| 中 | | | 史 |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| 至1正 | 卜16 | 左32 | 左20 |
|  | |  | |
| 至1正 | | 左33 | |
|  | |  | |
| 至1背 | | 左44 | |
| | |  | |
| | | 左117 | |

【図9】 浙大楚簡の用例「事」「吏」

| 吏 | | | | 事 |
|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |
| 左116 | 左33 | 左6 | 左1 | 左32 |
|  |  |  |  |  |
| 左116 | 左34 | 左7 | 左3 | 左24 |
|  |  |  |  |  |
| 左附7 | 左56 | 左28 | 左4 | 左36 |
| |  |  |  |  |
| | 左57 | 左29 | 左6 | 左117 |

【圖10】 浙大楚簡の用例「日」「日」

| 日 | | 日 | | | | | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|--|
| | | | | | | | | | | |
| 左附 11 | 左 16 | 左 114 | 左 106 | 左 81 | 左 72 | 左 61 | 左 45 | 左 20 | 左 11 | |
| | | | | | | | | | | |
| 至 1 正 | 左 54 | 左 121 | 左 106 | 左 93 | 左 72 | 左 62 | 左 46 | 左 21 | 左 12 | |
| | | | | | | | | | | |
| 卜 3 | 左 58 | 左 123 | 左 107 | 左 96 | 左 74 | 左 69 | 左 54 | 左 28 | 左 16 | |
| | | | | | | | | | | |
| 卜 5 | 左 65 | 卜 1 | 左 110 | 左 102 | 左 79 | 左 70 | 左 55 | 左 43 | 左 17 | |

【圖11】 浙大楚簡の用例「會」「魯」

| 會 | | 魯 | |
|-------|------|-------|-------|
| | | | |
| 左 92 | 左 22 | 左 101 | 左 111 |
| | | | |
| 左 93 | 左 72 | | |
| | | | |
| 左 106 | 左 91 | | |
| | | | |
| | 左 91 | | |

【圖12】 浙大楚簡の用例「春」「荀」

| 荀 | | 春 | |
|-------|------|---|--|
| | | | |
| 左 41 | 左 1 | | |
| | | | |
| 左 61 | 左 91 | | |
| | | | |
| 左 105 | | | |
| | | | |
| 左附 3 | | | |

六、『左伝』以外の諸篇の信憑性

最後に『左伝』以外の諸篇について触れておこう。まず注目されるのは、『卜筮祭禱』および『遺策』に『左伝』と同じ書写者による同筆簡が存在する点である。残存字数の少ない残簡については書風のみの分析に頼らざるを得ず、なお確拠を得がたいものも含まれるが、取りあえず初歩的な分析結果をまとめると以下のごとくである。

『卜筮祭禱』

簡1・簡9～簡20（『左伝』と同筆）

簡2～簡8（別筆）

『遺策』

簡2～簡33（『左伝』と同筆）

簡1（別筆）

両者ともに『左伝』と同じ書写者による簡を中心としながら、『左伝』とは異なる別筆と見なされる簡が少数存在する。この別筆簡の真偽についてはサンプル数が少ないため十分に見極めがたい部分も残るが、いずれにしても『左伝』との同筆簡を含む『卜筮祭禱』および『遺策』を真正な資料として扱うことは困難である。

一方『日書』の『玉勺』簡1正・背、簡2正・背および『四日至』簡1正・背は同一人の筆跡で、『左伝』『卜筮祭禱』『遺策』とは書風を異にする。両篇は書法面において様式上の破綻が甚だしく、『玉勺』簡2正には薄れた墨を上からなぞった不自然な補筆（例えば「丑」「庚」「唇」「癸」など）が目立ち、疑問とすべき点が多い。

さらに形式面においても、『玉勺』簡1背および『四日至』簡1正・背、簡2正・背の簡首がすべて冒頭の空白をあげず、簡端ぎりぎりのところから書写されているのに対し、『玉勺』簡1正のみが簡首の欠損を避ける形で冒頭部分を空白にしており、欠損後の竹簡を用いて書写されたことを示唆する。

このように『左伝』以外の諸篇についても、その信憑性は低いと見なさざるを得ないのである。

結 語

以上、本稿では邢文氏が「辨偽」において提起した論点のうちとくに重要と見なされる簡長と章法を中心に検証を加え、併せて字体の観点から若干の補足を試み、浙大楚簡が偽簡であることを明らかにした。稿を結ぶにあ

たり、本稿執筆の動機について言及しておきたい。

筆者が『浙江大学蔵戦国楚簡』を国内の中国書籍専門店から入手したのは、五月の連休明け（五月八日）であった。その後、『左伝』の通行本と対照しながら竹簡の文字を確認していく作業を少しずつ継続していたが、その過程で浙大楚簡の字体に重大な時代的齟齬が存在することに気づいた。邢文氏の「辨偽」が『光明日報』に掲載されたことを知ったのはちょうどその頃であったが、「辨偽」を一読し、この邢氏の論文によって浙大楚簡が偽簡であることは十分に論証されており、この上に別の論点から偽簡であることを言い立てても、学的にあまり意味がないと感じた。ところが「辨偽」に対する曹錦炎氏の反論が『光明日報』に掲載されて論争に発展し、さらにインターネットなどに浙大楚簡を真簡と見なす論考が発表される事態を目の当たりにして、論争は少なくとも公の場ではなお継続中であり、浙大楚簡の真偽問題について研究者がそれぞれの立場から見解を表明することは無意味ではなく、とくに戦国簡牘の文字・書法に関する研究を継続してきた者にとっては責務でもあると考えるに至った。

また盗掘後に購得された戦国竹簡については、かつて上海博物館蔵戦国楚竹書の偽簡説がささやかれ、近いと

ころでは清華大学蔵戦国竹簡『保訓』を偽簡と見なす論文が複数の研究者によって提出されたごとく、これまで疑問の余地のない資料に対しても疑惑が絶えなかった。こうした状況を考慮すれば、今回の事例が逆にこれらの貴重な資料に対して無用の疑義を再発させることのないよう、十分な検証を重ねておくことが必要であろう。本稿はこのような意図のもとに執筆された。諸賢のご指正を得ることができれば幸いである。

注

- (1) 以下、浙大楚簡の積文の引用は『浙江大学蔵戦国楚簡』（浙江大学出版社、二〇一一年）、『左伝』の通行本の引用は『十三经注疏整理本 春秋左伝正義』（北京大学出版社、二〇〇〇年）による。

- (2) 以下、浙大楚簡の図版は『浙江大学蔵戦国楚簡』の「図版」および「放大図版」による（「図1」～「図6」）。

- (3) ちなみに『浙江大学蔵戦国楚簡』の「積文 注釈」に記されている「玉勺」（二簡）および「四日至」（一簡）の簡長のデータと図版を計測した簡長とを較べると次表のごとくである。

真偽問題解決のためにも、『玉勺』『四日至』以外の竹簡の個別の簡長データの公表が望まれる。

| 篇名 | 実際の簡長 | 図版の簡長 |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 『玉勺』 一号簡 二号簡 | 二八・五 cm 三〇・八 cm | 二八・四 cm 二九・四 cm |
| 『四日至』 | 二八・八 cm | 二八・七 cm |

(4) 確認のために「放大図版」一九七頁の簡10のカラー画像をコンピュータに取り込んで拡大してみたが、墨の痕跡は見いだせなかった。

(5) ただし例示した簡90冒頭の「車」字は、「放大図版」八七頁には存在するが「図版」二〇頁には見えず、釈文一五五頁では簡89の末尾に缺失字の補入を示す「車」として記されている。また注釈にもこの点に関する言及は見えないようである。

(6) 包山二号墓出土竹簡四四八枚のうち、有字簡二七八枚に対して、無字簡が一七〇枚を占める(湖北省荆沙铁路考古隊編『包山楚墓』上冊、二六五～二六六頁、文物出版社、一九九一年)。なお無字簡の出土例は、少数ながら曾侯乙墓や郭店楚墓などにも報告されている。

(7) 例えば、劉紹剛『從文字形体和書法看『浙大簡』』(『光明日報』、二〇二二年七月二日)は、邢文氏が指摘する文字・書法上の疑点を晋系文字との関連や俗体・訛変などによって解釈し得る可能性を指摘し、後代の楷書や行書・草書に適用され

る書法概念や術語を用いた邢氏の分析は適切でないとする。

(8) 以下、浙大楚簡の字体の用例は『浙江大学藏戰國楚簡』附録「字表」による(『図7』～『図12』)。

(9) 以下、比較の便宜上、湯餘惠主編『戰國文字編』(福建人民出版社、二〇〇一年)により当該字の用例を末尾に掲げた(『図1』～『図V』)。

(10) 代表的な論考に「釈史」(『甲骨金文学論叢』初集(一九五五年)、『白川静著作集』別卷 甲骨金文学論叢「上」(平凡社、二〇〇八年)再収)、「載書関係字説—古代の詛盟祝禱儀礼と文字—」(『甲骨金文学論叢』第四集(一九五六年)、同著作集再収)などがある。

〔付記〕本稿は、平成二十四年七月十五日に大阪大学で開催された第四十八回中国出土文献研究会における筆者の発表「浙江大学藏戰國楚簡の真偽問題について」をもとに定稿としたものであり、平成二十四年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦国簡牘文字の多様性と変遷に関する実証的研究」(課題番号24520466)による研究成果の一部である。

〔圖1〕 戦国文字の用例「侯」「志」（『戦国文字編』二二六頁／七〇〇頁）

〔侯〕
侯

| | | | | | | | |
|--|---|---|--|---|---|---|---|
|  A 秦印  A 珍秦 144  B 曾侯乙鼎  B 曾侯乙匕 |  B 曾侯乙尊  B 曾侯乙戟  B 禽璋鐘  B 曾侯乙戈 |  B 包山 213  B 包山 243  B 郭店・老甲 13  B 帛書丙 |  C 中山方壺  C 中山侯鉞  C 四年相邦春平侯劍  C 貨系 209 |  C 璽彙 1075  D 十四年陳侯午敦  D 陳侯因咨敦  E 燕侯載簋 | <p>志</p>  A 十鐘  A 青川陶釜  A 雲夢・日甲 83 反  C 包山 182 |  B 郭店・老甲 8  B 郭店・語叢 1.48  B 九店 56.27  C 中山方壺 |  C 璽彙 0070  璽彙 4334  璽彙 4519 |
|--|---|---|--|---|---|---|---|

〔圖Ⅱ〕戦国文字の用例「史」「中」（『戦国文字編』一八四頁／二二頁）

史

| | | | | | |
|--|------------|--|----------|--|-----------|
| | A 陶葉 5-384 | | A 故宮 407 | | B 包山 168 |
| | B 包山 159 | | B 包山 161 | | B 包山 161 |
| | C 侯馬 | | C 侯馬 | | B 靈葉 1383 |
| | | | | | 靈葉 1393 |

中

| | | | | | | | |
|--|------------|--|------------|--|--------------|--|-------------|
| | A 六年漢中守戈 | | A 十鐘 | | A 石鼓文・吳人 | | B 鄂君啟車節 |
| | B 貨系 4276 | | B 湖南 8 | | B 包山 138 | | B 包山 161 反 |
| | B 郭店・老乙 9 | | B 郭店・語叢 21 | | B 郭店・語叢 3-38 | | B 郭店・唐虞 16 |
| | B 郭店・老甲 32 | | B 郭店・老甲 24 | | C 中山方壺 | | C 中山王鼎 |
| | C 中山侯鏡 | | C 春成侯鐘 | | C 三晉 74 | | C 靈葉 2681 |
| | C 靈葉 3296 | | C 陶葉 6-17 | | C 溫縣 | | C 侯馬 |
| | D 子木子釜 | | D 靈葉 0047 | | D 陶葉 3-109 | | D 陶葉 3-815 |
| | D 陶葉 3-288 | | E 靈葉 0368 | | E 靈葉 5351 | | E 燕下都 215-6 |

〔四〕 戦国文字の用例「事」「吏」（『戦国文字編』一八五頁／二頁）

事

| | | | | | | | |
|--|--------------|--|-----------|--|--------------|--|------------|
| | A 卅三年詔事戈 | | A 石鼓文・雷雨 | | A 珍秦 188 | | B 王孫詭鐘 |
| | B 璽業 2188 | | B 璽業 3655 | | B 璽業 4573 | | B 包山 161 |
| | B 包山 198 | | B 包山 213 | | B 郭店・老甲 8 | | B 郭店・尊德 18 |
| | B 郭店・詭叢 4・11 | | B 郭店・唐虞 5 | | B 郭店・詭叢 2・45 | | B 帛書丙 |
| | C 中山王鼎 | | C 哀成叔鼎 | | C 璽業 1785 | | C 璽業 4158 |
| | C 璽業 1796 | | D 陳純釜 | | D 公孫龍壺 | | D 子木子釜 |
| | D 陳遠鐘 | | D 璽業 0277 | | D 璽業 0289 | | D 璽業 2530 |

吏

| | | | | | | | |
|--|------------|--|------------|--|--------------|--|--------------|
| | A 雲夢・效律 24 | | B 郭店・尊德 22 | | B 郭店・詭叢 4・17 | | B 郭店・詭叢 4・20 |
| | B 郭店・六德 14 | | C 司馬成公權 | | C 安邑下官壺 | | C 侯馬 |
| | C 璽業 1810 | | D 子木子釜 | | | | |

〔図Ⅳ〕戦国文字の用例「會」「魯」「皆」（『戦国文字編』三三二頁／三三三頁／同上）

| 會 | | 魯 | | 皆 | |
|---|--------------|---|-----------|---|--------------|
| | A 新野虎符 | | A 集粹 | | A 龍崗 174 |
| | B 包山 182 | | B 鄆集 1591 | | B 包山 273 |
| | C 鳳羌鐘 | | B 鄆集 1592 | | B 信陽 2・2 |
| | D 鄆壘 0253 | | B 包山 176 | | B 包山 16 |
| | D 古壘通論 185 | | B 鄆店・魯穆 1 | | B 包山 124 |
| | B 鄆店・語叢 3・63 | | | | B 鄆店・成之 28 |
| | B 鄆店・語叢 4・27 | | | | B 鄆店・忠信 7 |
| | B 帛書丙 | | | | B 鄆店・語叢 1・65 |
| | B 曾侯乙鐘 | | | | B 帛書乙 |

〔圖V〕 戦国文字の用例「春」「旬」（『戦国文字編』三九頁／六一九頁）

〔春〕 舊

| | |
|--|--------------|
|  | A 集粹 |
|  | B 書也缶 |
|  | B 壽春府鼎 |
|  | B 越王者旨長賜鐘 |
|  | B 隨縣 1 |
|  | B 包山 203 |
|  | B 包山 214 |
|  | B 包山 240 |
|  | B 郭店・六德 35 |
|  | B 郭店・語叢 3・20 |
|  | B 郭店・語叢 1・40 |
|  | B 帛書丙 |
|  | C 廿五年戈 |
|  | C 春平侯劍 |
|  | C 璽集 0005 |
|  | C 湖南 24 |

旬

| | |
|---|-------------|
|  | A 雲夢・答問 7 |
|  | B 王孫遺者鐘 |
|  | B 九店 36・105 |